

# 第2回

高槻から生まれる品々を全国にPRします！

# たかつき土産 プロジェクト2018

## 7月20日(金)締切 エントリー募集中

皆さまは「高槻のおみやげを贈りたい」と思ったときに、思い浮かぶものはありますか？高槻には数多くの企業や商店があり、街としての魅力はたっぷりあるのに手土産となるとなかなか見当たらない…とお聞きします。そこで、高槻商工会議所では、高槻から生まれた品々を「たかつき土産(みやげ)」として認定し、市内外へとPRしていきます。この機会にぜひ参加しませんか？ご応募お待ちしております。

### 対象

高槻市内に事業所を有していて土産品となる食料品、  
鋳工業品等を企画、または、製造する事業者等

### 締切

平成30年7月20日(金) 17:00

### 応募方法

裏面のエントリーシートをご記入の上、高槻商工会議所までFAXか郵送、または直接提出してください。

エントリーシート受付完了後、高槻商工会議所より  
詳しい申請方法をご連絡させていただきます。

### 応募条件

裏面をご覧ください。

### 認定品 4 つの特典

- 1 「たかつき土産認定ラベル」をプレゼント！
- 2 「たかつき土産パンフレット」に掲載！
- 3 高槻商工会議所、高槻市観光協会、高槻市のHP等で紹介！
- 4 高槻市内外の観光イベント等でPR！

主催：高槻商工会議所

後援：(公社)高槻市観光協会、高槻市

お問い合わせ：高槻商工会議所(担当：近藤、渡瀬)

〒569-0078 高槻市大手町3-46

TEL：072-675-0484 FAX：072-675-3466

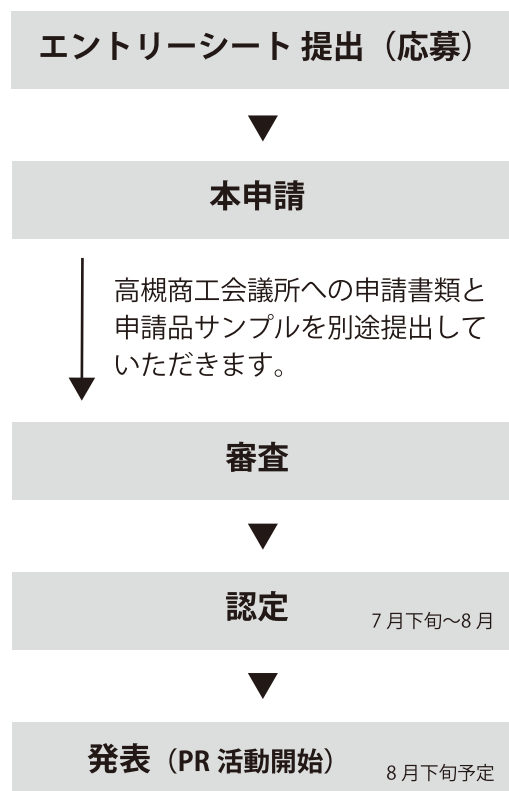
## 応募条件

- 商品は次のいずれかに該当するもの。
  - 高槻の農林水産業、文化、歴史、民俗、風土等に深く関係するもの。
  - 名称やデザイン等に「高槻らしさ」が含まれているもの。
  - 市内の業界団体等で協力して販売しているもの、または販売しようとしているもの。
  - 地域の特長をいかしたもの。
- 個人・法人を問いません。
  - ※ただし、高槻市内に事業を有していること。
  - ※高槻商工会議所の会員である場合はこの限りではない。また、連名による共同申請の場合は主たる申請者が当該要件に該当していること。
- 高槻市内で販売している、または販売予定であること。
- 継続的な生産・供給及び品質維持が見込めること。
- 土産品として適当な期間の保存が可能であること。
- 食品衛生法、景品表示法、その他、関係法令に定める基準に適合していること。
- 一事業者3品までの申請とします。(認定は一事業者3品まで)
  - ※シリーズ化されている品もそれぞれ1品とします。
  - ※既に商品化されている品も募集対象です。

## 費用

- 1品につき審査料 **3,000円** (税別)  
(高槻商工会議所会員または高槻市観光協会会員は **1,000円** (税別))

## 認定までの流れ



高槻商工会議所、高槻市観光協会、高槻市のホームページで紹介、イベント時にはブース等でPRします。



キリトリ線



# 「たかつき土産」プロジェクト2018 エントリーシート

事業者名

所在地 〒

会員 高槻商工会議所会員  (公社)高槻市観光協会会員 非会員

商品名

区分 農林水産品 加工食品 アルコール類  
工芸品 衣類・雑貨 その他 (鉱工業品など)

内容

商品について簡単に説明ください。

担当者名

電話番号

FAX

E-mail

高槻商工会議所 〒569-0078 高槻市大手町3-46 FAX 072-675-3466

お問い合わせ: TEL 072-675-0484 (高槻商工会議所 担当: 近藤、渡瀬)  
E-mail kondou@takatsukicci.or.jp (高槻商工会議所 近藤)